

6 坂井市公共交通計画改訂について

1. 坂井市公共交通計画について

1) 持続的な市内公共交通体系の確立

- ・坂井市では、公共交通空白地帯の存在や利便性の低い市内公共交通体系等の課題を踏まえ、市内公共交通の基本理念や方針、課題解決に向けた施策（交通ネットワークの形成、利用者の視点に立った利用しやすい環境整等）等を定めた坂井市公共交通計画を平成20年3月に策定しました。

●坂井市公共交通計画

【公共交通に対する基本理念】

- ・市民が生活をする上で必要な公共交通を確保
- ・地域の特性やニーズに応じた公共交通サービスの提供
- ・地域の公共交通の維持と発展は地域が考える
- ・限られた財源の中では「本当に必要」とされるものを最優先
- ・利用頻度の低い公共交通は、存在意義を再確認

【公共交通の基本方針】

- ・～地域をつなぎ、人とまちを元気にしよう～みんなで創り、育む、地域に根ざした公共交通

2) 市内公共交通の経過・現状

- ・これまでこの計画を踏まえ、「路線バスの統廃合」「福祉バスの廃止」などを行い、空白地帯の解消や効率的な公共交通として「コミュニティバスの導入」を実施しました。
- ・コミュニティバスについては、「利用者が少ない便がある」、「路線バスとの重複路線がある」等の課題が挙げられており、持続可能な市内公共交通の形成が求められています。

3) 社会情勢の変化

- ・現計画の策定から5年が経過し、高齢化の進展等による公共交通に対する状況が変化してきています。今後、坂井市内にある県立高校再編による坂井総合産業高校（仮称）の開校や北陸新幹線の敦賀延伸による並行在来線の第三セクター化等、坂井市を取り巻く社会情勢も大きく変化することが予想されます。

4) 坂井市公共交通計画の見直し

- ・市内の公共交通の現状や社会情勢の変化等に対応するため、また、現計画の上位関連計画の変更や社会状況の変化等を勘案し、各種施策等の進捗を管理するため、概ね5年毎の見直しの位置づけにより、見直しが必要である。

2. 地域公共交通会議のスケジュール（案）

回（開催時期（予定））	議題（案）
第1回（平成25年9月3日）	計画改訂の趣旨について
第2回（平成25年11月中旬もしくは12月中旬）	市内公共交通の方向性の検討
第3回（平成26年1月下旬～2月上旬）	坂井市公共交通計画（改訂版）について